

平成 28 年度野尻湖から関川等へのコクチバス・オオクチバス逸出確認調査

長野県内水面漁場管理委員会 事務局

1 目的

逸出防止措置が施されている野尻湖から池尻川、農業用水路及び関川へオオクチバス、コクチバスが逸出していないか確認する。

2 調査日

- (1) 第 1 回目 平成 28 年 8 月 23 日 (火) 調査地点：A～E
 (2) 第 2 回目 平成 28 年 10 月 31 日 (月) 調査地点：A～H

3 調査地点 (図 1 参照)

地点	水系	水域の詳細	備考
A	池尻川	逸出防止装置施設 下流	
B	御小屋用水	同上	野尻土地改良区 所管
C	小丸山用水	同上	同上
D	池尻川	赤川合流点 上流	北信漁協 管内
E	池尻川	関川合流点 上流	北信漁協 管内
F	関川	池尻川合流点 付近	関川水系漁協管内
G	関川	国道 18 号の橋 付近	関川水系漁協管内
H	関川	池尻川発電所調整池からの 流出水合流点	関川水系漁協管内

4 調査方法

採捕には電気ショッカーを用いた。パルス、電圧は調査水域の状況によって適宜調整し、特に稚魚の採捕に留意して調査を行った。

5 調査機関

(1) 第 1 回目調査

調査地点AからCの調査は北信漁業協同組合 1 名及び野尻湖漁業協同組合 1 名の立ち会い、調査地点D及びEの調査は北信漁業協同組合 1 名立ち会いのもと、長野県水産試験場 2 名及び長野県内水面漁場管理委員会事務局 (長野県農政部園芸畜産課水産係) 1 名で行った。

(2) 第 2 回目調査

調査地点AからCの調査は北信漁業協同組合 1 名及び野尻湖漁業協同組合 1 名の立ち会い、調査地点D及びEの調査は北信漁業協同組合 1 名立ち会いのもと、長野県水産試験場 2 名及び長野県内水面漁場管理委員会事務局 (長野県農政部園芸畜産課水産係) 1

名で行った。

調査地点FからHの調査は関川水系漁業協同組合2名の立ち会いのもと新潟県農林水産部水産課2名、内水面水産試験場2名、長野県水産試験場2名及び長野県内水面漁場管理員会事務局（長野県農政部園芸畜産課水産係）1名で行った。

6 採捕状況

A：池尻川（逸出防止装置施設 装置3下流 監視場所3）

魚種	第1回目		第2回目		備考
	個体数	全長範囲 cm	個体数	全長範囲 cm	
コクチバス	—		2	10.5～10.7	
コイ	—	8.3～10.5	2	12.1～15.0	
フナ	1	4.8	4	7.0～7.8	
モツゴ	—		1	7.1	
アブラハヤ		3.2～4.9	5	4.9～9.2	
ドジョウ	32	4.3～15.0	3	4.8～12.5	
スナヤツメ	1	10.8	1	11.4	
ヨシノボリ	—		3	5.0～5.4	

B：御小屋用水（逸出防止装置施設 装置3下流 監視場所3）

魚種	第1回目		第2回目		備考
	個体数	全長範囲 cm	個体数	全長範囲 cm	
コクチバス	2	9.1～9.9	—		

C：小丸山用水（逸出防止装置施設 装置1と装置2の間 監視場所1）

魚種	第1回目		第2回目		備考
	個体数	全長範囲 cm	個体数	全長範囲 cm	
ヨシノボリ	3	2.2～2.4	—		

C：小丸山用水（逸出防止装置施設 装置3下流 監視場所3）

魚種	第1回目		第2回目		備考
	個体数	全長範囲 cm	個体数	全長範囲 cm	
コイ	4	20.0～50.0	—		

D：池尻川（赤川合流点 上流）

魚種	第1回目		第2回目		備考
	個体数	全長範囲 cm	個体数	全長範囲 cm	
コクチバス	—		1	10.2	
コイ	—		4	10.3~25.9	
フナ	4	4.0~5.0	1	8.5	
アブラハヤ	26	3.3~12.2	26	5.9~14.2	
モツゴ	1	3.0	—		
ドジョウ	11	3.4~11.3	3	7.7~9.0	
シマドジョウ	1	5.9	—		

E：池尻川（関川合流点 上流）

魚種	第1回目		第2回目		備考
	個体数	全長範囲 cm	個体数	全長範囲 cm	
イワナ	—		5	12.6~23.4	
ヤマメ	3	10.2~13.6	10	10.3~15.6	

F：関川（池尻川合流点 付近）

魚種	第1回目		第2回目		備考
	個体数	全長範囲 cm	個体数	全長範囲 cm	
イワナ	—		13	9.9~28.4	
ヤマメ	—		14	13.0~17.7	

G：関川（国道18号の橋 付近）

魚種	第1回目		第2回目		備考
	個体数	全長範囲 cm	個体数	全長範囲 cm	
イワナ	—		5	23.3~28.9	
ヤマメ	—		1	18.0	

H：関川（池尻川発電所調整池からの流出水合流点）

魚種	第1回目		第2回目		備考
	個体数	全長範囲 cm	個体数	全長範囲 cm	
イワナ	—		2	12.6~15.2	

7 考察

1回目調査では調査地点Bにおける御小屋用水の逸出防止装置施設より下流の、排水枡の中でコクチバス2尾が捕獲された(図2)。捕獲されたコクチバスの全長は9.1~9.9cmだったことから当年生まれの0歳魚と考えられた。捕獲したコクチバスを御小屋用水の逸出防止装置の最も下流にあるスクリーンを通過できるかどうか確かめたところ、捕獲時のサイズでは通過できないことが認められた(図3)。このスクリーンの開口幅は10mmであるの

で、今回捕獲されたコクチバスの体幅が10mmに満たないときにスクリーンをすり抜けたものと考えられる。

2回目調査では、調査地点Aにおける池尻川逸出防止施設の逸出防止ネット装置3（目合5mm）の下流でコクチバス2尾が捕獲された（図2）。捕獲されたコクチバスの全長はそれぞれ10.5～10.7cmだったことから当年生まれの0歳魚と考えられた。

また、調査地点Dにおいて、コクチバスが1尾捕獲された。捕獲されたコクチバスの全長は10.2cmで、やはり当年生まれの0歳魚とみられた。

2回目の調査で、2地点で3尾のコクチバスが確認されたことについて、その原因を考察した。

昨年の調査においても、池尻川逸出防止施設の逸出防止ネット装置3の下流でコクチバスが捕獲されたが、その原因は逸出防止装置の逸出防止ネットがしばしばネズミにかじられ、その穴からコクチバスが逸出したためと推定されたことから、漁場管理委員会事務局の指示により、野尻湖漁協が逸出防止ネットの下部をステンレス製の網に改良した（図4）。今年度の調査時には、いずれの逸出防止ネットの穴あきは確認されなかったため、ネズミによる穴開きの被害は防げたものと考えられた。

しかし、野尻湖漁協からの聞き取りによれば、9月28日に当該現場を管理している東北電力が作業の都合上、逸出防止装置を約3時間30分開放したとのことであり（別紙）、2回目の調査で池尻川で捕獲されたコクチバスは、その際逸出したものと推察された。

8 コクチバス確認後の対応

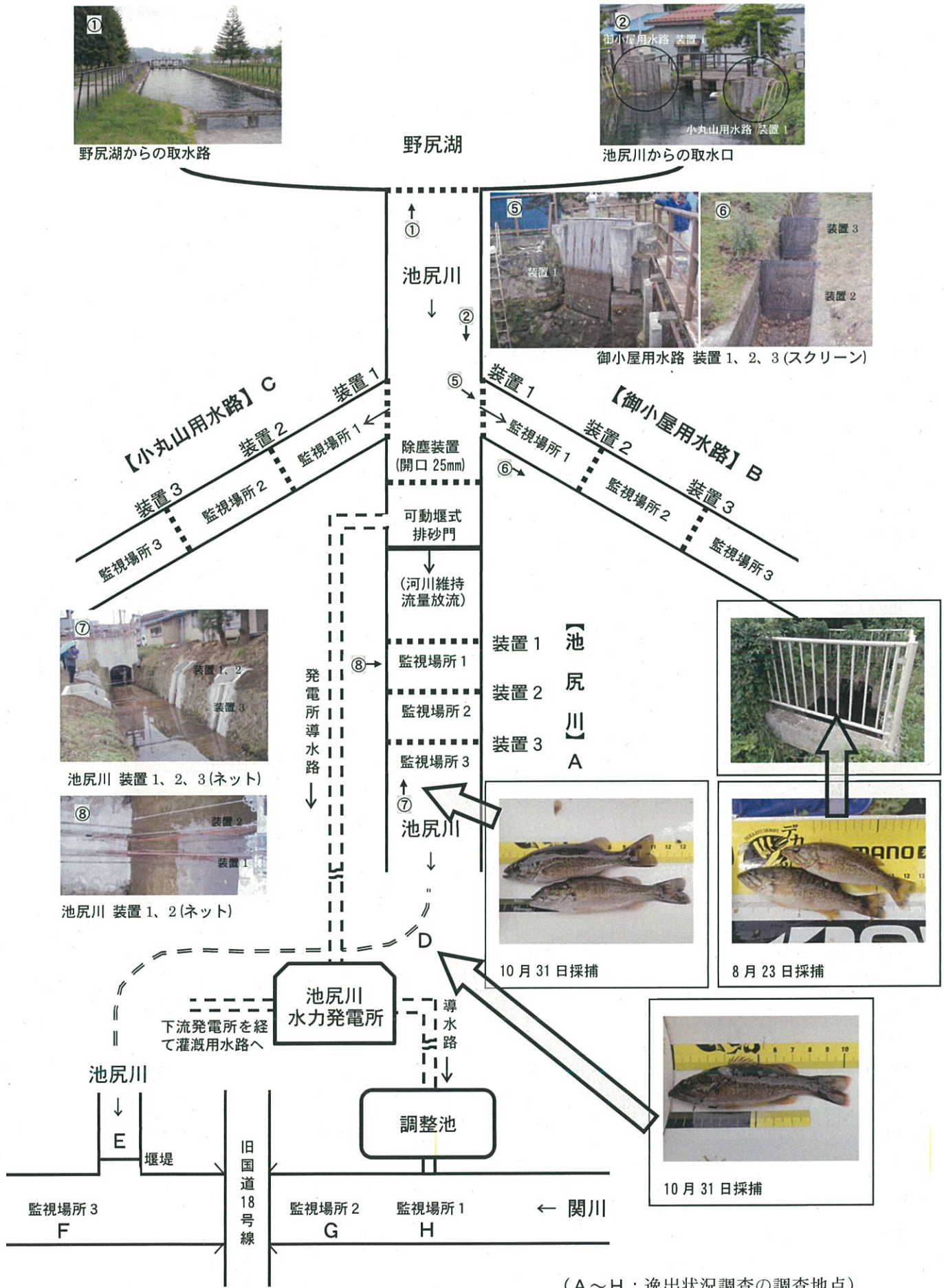
今回、池尻川の逸出防止装置より下流でコクチバスが確認されたため、野尻湖漁協に対し、速やかに電気ショッカーで逸出防止装置より下流部分における確認及び捕獲作業を、複数回することを指示した。

また、今回のように管理者により逸出防止装置が開放された場合については、その後速やかに捕獲作業を複数回行うことを併せて指示した。



【図1 調査地点地図】

図2 平成28年度野尻湖外来魚逸出調査結果



(A~H: 逸出状況調査の調査地点)



図3 御小屋用水の逸出防止装置3のスクリーンと
その下流で捕獲されたコクチバス



図4 改良された池尻川逸出防止装置
上段：装置1(奥)、装置2(手前) 中段：装置3
下段左：装置1と2のステンレス製網の目合い
下段右：装置3のステンレス製網の目合い

平成28年11月 1日

長野県内水面漁場管理委員会

会長 平林公男様

野尻湖漁業協同組合
代表理事組合長 石田 和夫

池尻川逸出魚の事由について

晩秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る9月28日に野尻土地改良区、東北電力株式会社、関川水系土地改良区の三者立会いの下行われた小丸山用水取水口の調査のため、池尻川のたまった水をなくす必要があり、当組合にて設置しております逸出防止施設である逸出防止ネット等を一時的に開ける処置が行われました。午前10:30から午後14:00までの調査であったことを報告いただいております。その後の監視・逸出魚調査にて調査の際に逸出したと思われるバス等が見受けられることがあり、その都度適正に処置して参りましたが、今回の長野県調査の際にもバスの逸出がありましたことお詫び申し上げますと共に、その経緯をご報告させていただきます。

現在、引き続き逸出したバスを毎日監視すると共に、通常10日に1度ほどの電気ショッカーによる調査捕獲を連日行い、逸出魚防止強化に努めているところであります。

今後ともオオクチバス等が容易に逸出できないよう、逸出防止施設の管理・逸出魚の監視に努めていきますので、上記の状況をご理解いただき、ご了承いただけますようお願い申し上げます。